

国と地方の協議の場（平成 23 年度第 2 回）
における協議の概要に関する報告書

平成 23 年 11 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成 23 年法律第 38 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成 23 年度第 2 回）における協議の概要

1 開催日時

平成 23 年 10 月 20 日（木） 9 : 50～10 : 24

2 場所

内閣総理大臣官邸 2 階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 野田 佳彦（冒頭あいさつ）

内閣官房長官 藤村 修（議長）

総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進） 川端 達夫（議長代行）

財務大臣 安住 淳

国家戦略担当大臣 古川 元久

全国知事会会長代理 上田 清司（副議長）

全国都道府県議会議長会理事 鈴木 聖二

全国市長会副会長 神谷 学

全国市議会議長会会長 関谷 博

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 高橋 正

内閣官房副長官 齋藤 勁（陪席）

内閣官房副長官 竹歳 誠（陪席）

内閣府副大臣 後藤 斎（陪席）

総務大臣政務官 福田 昭夫（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

○平成 24 年度予算概算要求について

○平成 23 年度第 3 次補正予算案について

（2）協議が調った事項

なし

（3）（2）以外の事項

○平成 24 年度予算概算要求及び平成 23 年度第 3 次補正予算案について

地方側議員より、意見表明がなされ、国側議員より、今後とも「国と地方の協議の場」を活用し、地方の意見を丁寧に聞いていきたいとの意見表明がなされた。

(4) 協議内容

○あいさつ等

(藤村内閣官房長官) ただいまより「国と地方の協議の場」を開会する。

(野田内閣総理大臣) 先ほどまで、地域主権の戦略会議が行われていた。その場で、私の方から、いわゆる出先機関を原則として廃止するということを指示させていただいた。これはアクション・プランとして閣議決定しているものである。これについてしっかりと政治主導で準備を加速させて、来年の通常国会に法案を提出するようという指示をさせていただいた。

加えて、先ほど議論があったのは、いわゆる一括交付金、都道府県向けの投資的な補助金については、今年度から 5,120 億円実施したところであるが、更に都道府県分のメニューの拡充と、市町村向けに導入するということの議論をさせていただいた。着実に地域主権改革、要は国民にとって受益と負担の相関関係がリアルにわかるような状況をどんどん進めていくという改革を、これからも力強く推進していきたいと思うので、是非これから皆様の積極的な議論をいただきたい。また、こういう「国と地方の協議の場」を通じて、丁寧に意見交換をしながら、しっかりとした改革をやりたい。

国会は今日からスタートするが、ほどなく第 3 次補正予算を提出させていただきたいと思う。この第 3 次補正予算についてのお考え、併せて、平成 24 年度の予算編成もこれから本格化するので、24 年度予算についても皆様の御意見を是非今日はしっかりと伺いできればと思っている。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(上田全国知事会会長代理) 六団体を代表して、一言、謝意も込めてごあいさつを申し上げたい。総理におかれては、韓国から帰国、また国会開会日にもかかわらず、御多用中のところ、こうして地方との協議の場をつくっていただいたこと、感謝を申し上げます。

第 3 次補正予算案では、被災地に向けての一括交付金、特別交付税、また復興基金、それぞれ非常に使い勝手のいい形の中で提案をいただいていることにも、併せてお礼を申し上げたい。更にスピーディーに処理が進むように、一日も早く第 3 次補正予算の成立をお願いしたい。

また、復興のための臨時増税を国民にお願いするということであるので、

国会の定数削減を始め、行財政改革も目に見える形で国民に提案していただかないと、なかなか私たちもつらいという思いがある。この点についても、大変恐縮だがよろしくお願ひしたいと思っている。

社会保障と税の一体改革は、取り分け市町村と関わりの深い、正に現場との関係が強いところでもある。また、子どもに対する手当についてもそうであるが、是非こうした部分については丁寧な地方との協議をお願ひしたいと思っている。

「国と地方の協議の場」が、野田総理のリーダーシップの下に、更に実りのあるものになるように、分科会などもよく活用していただいて、しっかりとした議論になることを重ねてお願ひ申し上げて、謝意に代えたい。

○協議事項（平成 24 年度予算概算要求）について

（上田全国知事会会長代理） 議長会からもお見えであるが、都道府県分に関して代表して申し述べさせていただく。資料 1 を御覧いただきたい。

地方六団体の部分の中で、まず「1. 東日本大震災からの復旧・復興」についてであるが、被災地の復旧・復興は本当に緊急の課題だと思っている。ここの文言にあるとおりであるが、特に国の財政措置については、事実上収入が途絶えているような市町村があり、通常の補助率ではもう身動きが取れない状況になっているので、地方の自由度が向上するように特別な措置をお願ひしたい。特別交付税などで、事実上地方の負担がなくなるような形での措置もお願ひしたい。

さらに、原発事故に伴う除染対策。また、食品の安全規制については暫定規制値が現在取られているが、例えば乾燥したお茶の放射性物質濃度については、ホウレン草やキャベツなどと同じ扱いになっている。ホウレン草もキャベツもお茶と同じように乾燥させれば全部危ないということになってしまうが、実際は、お茶は飲料であるので、飲用の際の放射性物質濃度は低くなる。したがって、暫定規制値というのは、ある意味ではナンセンスだと思うが、そのために日本の文化であるお茶産業がもう全滅しかかっているという状況である。一方、暫定規制値の中には世界基準から比べれば甘いと思われるものもあるので、英知を結集していただき、速やかに正式な規制値を出していただきたい。

また、歴史的な円高というものは、産業を空洞化させ、地方においては大不況が訪れる懸念がある。震災地における復旧・復興どころか、日本全国の国力自体に影響を及ぼしかねないというような状況もあるので、円高、デフレ対策を早急を実施していただきたい。特に成長につながるようなものに関しては、特に特区などを活用して、地方の提案などを大いに受け入

れながら、成長を少しでも進めるよう御理解を賜りたい。

そして、「3. 地方財政対策の強化」の部分であるが、御承知のとおり、国も毎年1兆円から社会保障関係費が増えるわけであるが、地方も7,000億から8,000億は社会保障関係で毎年経費増になっている。こうした部分を実質的にカバーするための一般財源総額というものが最小限必要であるが、御承知のとおり三位一体改革の中で、税源移譲分を上回る補助金カットが行われ、更に交付税の大幅削減というものが行われたので、大変地方が弱くなっている。民主党政権になって交付税が徐々に復元されていることも事実であるが、更にこうした部分についても復元を図っていただきたいと思っている。

平成20年、21年度において創設された各種の基金は、本年度末で期限を迎える。会計検査院の調査でも、4割程度まだ消化してないではないかという御意見もある。年度末になったら、どのぐらいになるのかまだ計り難いところもあるが、確かにこの推移を見れば、場合によっては未消化の形になるかもしれない。しかし、一方では、緊急雇用創出基金で20万人近い雇用を生み出しており、特に介護職員の待遇改善、処遇改善の交付金というのは非常に有効で、介護職員の賃金水準を引き上げて、言わば3Kと言われる、きつい、汚い、厳しい介護職員の待遇改善によって、ぎりぎりのところで人を支えていることも事実であるので、是非必要に応じて、制度を恒久化させることも必要かと思う。

そして、内容によっては、期間の延長も必要ではないかと思うので、よく御精査をしていただき、また地方の声も聞いていただき、御判断をお願いしたい。

「5. 社会保障・税一体改革の推進」であるが、第1回の臨時会合で設置した分科会を活用していただきたい。特に地方単独事業には住民に効果的な社会保障サービスを提供する上で不可欠な役割を担っているものが多い。その中でも特にマンパワーに基づく社会保障サービスや乳幼児や障害児、医療費の助成等の住民生活に不可欠な単独事業については、社会保障給付費の全体像及び費用推計の総合的な整理に含めていかないと、制度設計がうまくいかないのではないかと考えており、こうした部分についても御理解を賜りたい。

それから、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるように、偏在性の少ない地方消費税の充実と、消費税とリンクする地方交付税の拡充など、財源の安定化を図っていただきたい。

さらに、「社会保障・税に関わる番号制度」については、現実にシステムを現場で動かすのは市町村になっていく可能性が高いと思われるので、

是非地方の意見をよく聞いた上で、所要の法整備を図っていくことなどについて十分措置をしていただきたい。

(鈴木全国都道府県議会議長会理事) 本当に限られた時間であるので、何点か早口で申し上げたい。知事と若干重なるが、大づかみで申し上げる。

まず1点目、東日本大震災の復興対策であるが、言うまでもなく、この復興は国と地方が一体となって進めなければ絶対に成し得ないと思う。一体となってということは、スピードが一緒に進んでいくものだと思っている。残念ながら震災以来、原発の対応、瓦れきの撤去あるいは被災地支援対策について、政府のスピード感がちょっと感じられなかった。もっとスピード感を持ってやってほしいという要望が、被災地3県、そして東北ブロック、そして液状化現象で非常に苦しんでいる茨城、千葉からも、全国議長会の総会の場でも出された。

これからも、もっとスピード感を持って、そして行政改革も含めて身を切ることもスピード感を持ってやっていただきたい。そして、復興財源については、全額確保を早期に措置していただきたい。これがまず1点目の要望である。

次に2点目であるが、地域経済の活性化と雇用についてである。

今年の1月、2月、一刻も早い景気対策、デフレ対策と思っていた矢先の大震災であった。震災直後は、特に中小企業等は物をつくるにも材料がなくて、やっと物がそろっても燃料がない。最近では、長引く円高で、ポディブローのように円高の影響が現在出始めている。そういう中で、とにかく一刻も早い、第3次補正予算も含めた円高対策を打っていただかないと、とにかく日本を支えている中小企業がまいてしまうと思う。それが、ひいては地域の活力の低下、そして雇用問題へとつながっているわけであるから、是非ともやっていただきたい。

私どもが都道府県で、地方自治体で、いろいろな中小企業に融資等を通していろいろな支援策を講じているが、幾ら支援をしても親会社が、大きなメーカーが円高の欠損を上げてしまうと、子会社、下請け、孫請け、全部支援策の意味がなくなってしまうので、円高是正の対策をお願いします。

そして3点目は、軽油引取税の免税措置である。特に今、日本の農林水産業が非常に打撃を受けている。この方々にとって、今、燃油が高止まりの中で、進んでいる。これでもって免税措置が停止されると、廃業に追い込まれる懸念が非常に高いわけであるから、この引取税に関しても免税措置の恒久的継続を是非ともお願いしたい。

そして4点目だが、TPPの問題である。これだけはスピード感を持たなくて、ほかはスピード感を持ってやっていただきたい。TPPに関してはまだ国

民の情報が非常に不足している。この間、全国議長会の役員会で最後にこれが提案された。総理がいるところで言いたかったのだが、総理は TPP について非常にスピード感を持ってやっているようだが、この問題がどのようなところに、どのような影響を及ぼすのか、副次的な効果というものがまだ国民はわかっていないので、わかりやすい情報をもっと早く提供していただきたい。そして、なるべく裾野を広げた TPP の議論をしていただきたい。それが 4 点目の要望である。

(神谷全国市長会副会長) 資料 1 の中の 4 番目の国庫補助金等の一括交付金化、6 番目の子どもに対する手当等の見直し、7 番目の地球温暖化対策のための財源、この 3 つの項目に絞って述べさせていただく。

まず、国庫補助金等の一括交付金化についてであるが、特に市町村については、投資的事業費の年度間の変動が大きいという事情がある。先行している都道府県の運用状況を踏まえて、継続事業や条件不利地域等に配慮するなど、その具体的な制度設計に当たっては「国と地方の協議の場」で十分に協議をして、合意形成を図っていただきたい。

次に、子どもに対する手当等の見直しであるが、子どもに対する手当の実務を担っているのは、子ども基礎自治体である。国の一方的な判断によって、新たな仕組みが実施されることがないように、これについても「国と地方の協議の場」で実効ある協議を行って、制度設計を進めていただきたい。

特に 3 つの点に御留意をいただきたい。

1 つ目は、基本的に国による一律の現金給付は、国が全額負担していただきたい。

2 つ目は、年少扶養控除の廃止等による地方増収分、5,000 億円程度の増収があるが、その用途については、基本的に地方の裁量にゆだねていただきたい。

3 つ目は、制度変更に伴うシステムの改修、あるいは住民への周知に多大な費用がかかるが、これについては、国で対応していただきたい。

次に 7 項目の地球温暖化対策のための財源であるが、地球温暖化対策など環境施策において、市町村の果たしている役割、財政負担もあるので、そうした点を勘案して役割に応じた税財源を確保する仕組みを構築していただきたい。

それと併せて、廃止要望の報道がされている自動車重量税、また自動車取得税等の車体課税については、地方財政は大変厳しい状況であり、代替財源を示さない限り、現行の課税制度及び税収の水準は堅持をしていただきたい。よろしくお願い申し上げます。

(関谷全国市議会議長会会長) 今、様々な御発言があったので、私からは、この度の24年度概算要求においては、地方交付税が出口ベースで大体0.3兆円のマイナスになっているということである。先ほどからお話があるように、地方交付税は三位一体改革によって大幅に削減されて、地方財政は本当に危機的な状況が続いている。是非ともこの削減された交付税の相当額の復元を民主党政権でしていただきたい。

少なくとも来年度の予算編成に当たっては、地方の財政事情に対応するため、本年度より地方交付税を増額していただくようお願い申し上げます。

(藤原全国町村会会長) 時間の関係で、3点端的に申し上げます。

まず、これは六団体共通であるが、町村にとって命綱である地方交付税については、三位一体改革で大変大幅な削減を余儀なくされたわけであるが、今後、社会福祉関係の予算等も含めて、自然増を的確に見込んで、少なくとも今年度の水準を維持していただきたい。

次に、来年度の税制改正である。別途また政府税調の方に、全国町村会として意見を出すので、目を通して必ず反映をしていただきたいと思う。特に町村にとって極めて重要な財源となっている自動車関係税を堅持していただきたいし、また、固定資産税の評価替えが来年あるが、地価高騰期に講じられた特例措置を見直し等していただき、税収の安定確保を強く求めておきたいので、よろしくようお願い申し上げます。

最後に、TPPであるが、先ほども鈴木都道府県議会議長会理事からも言われたが、政府はTPP参加によってアジアの成長というバスに乗り遅れるなということを言っているが、主要国の中国やインドまた韓国はTPPに参加していない。TPPへの参加はアジアの成長を取り込むことにならないではないかという考えもある。政府が日米関係を重視するならば、TPPでなく二国間のFTA等の協定も検討すべきではないかと思う。政府はTPPへの参加が国内の産業・経済のみならず、国民生活にも深刻な影響を及ぼすことを真摯に認識し、我が国の将来に禍根を残さないよう適切な御判断を下していただきたい。

(高橋全国町村議会議長会会長) 最後になったので、2点だけ申し上げます。

1点は、地域主権改革においては、権限移譲に際して、市町村の名称のみで差を付けることがないようにお願いしたい。

もう1点は、一括交付金だが、市町村分の実施は慎重に検討してほしい。特に離島、過疎等の条件不利地域については、一括交付金の対象から外し、必要額として確保してほしいと思うので、よろしくようお願い申し上げます。

○協議事項（平成 23 年度第 3 次補正予算案）について

（川端総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）） 「地方税財政関係資料」の 1 ページを御覧いただきたい。第 3 次補正予算では、第 1 次、第 2 次補正分を含めた東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方負担分について、地方交付税を 1.6 兆円程度増額確保することになっている。

3 ページであるが、1 つは、東日本大震災の被災団体における復旧・復興事業の地方負担分については、地方交付税の増額確保によって、それから、全国の地方団体が実施する緊急防災・減災事業の地方負担分については、地方税の臨時的な税制措置により、それぞれ財源を確保することを基本としている。

4 ページであるが、このうち地方交付税の加算 1.6 兆円程度については、震災復興特別交付税として通常の特別交付税とは別枠で、個々の被災団体における負担ゼロとするように、事業実施状況に合わせて決定・配分していく。

5 ページであるが、全国の地方団体で予定されている緊急防災・減災事業の地方負担分 0.8 兆円程度については、地方税における臨時的な税制上の措置を講ずることで、地方団体自ら財源を確保することとしている。具体的には、個人住民税均等割及び地方たばこ税の税率の臨時的な引上げとともに、23 年度税制改正事項である個人住民税の控除の見直しによる増収額を復興財源に活用することとしている。

6 ページであるが、今回の臨時的な税制措置に伴う税率については、地方団体が実施する緊急防災・減災事業等の都道府県と市町村の地方負担分がおおむね 1 : 1 と見込まれることから、臨時的な税制措置における増収額がおおむね 1 : 1 になるように設定している。現在、必要な法案を、本日召集される臨時国会に提出すべく準備を進めているところである。また、一方で、並行して与野党協議が行われているところである。

（上田全国知事会会長代理） 税制改正全般についてスケジュールが厳しい時であるが、政府税制調査会において、できれば課税主体である地方の意見を十分聞いていただけるような場を是非作っていただければありがたい。

（藤原全国町村会会長） まず、地方税の臨時増税は、それぞれの地域の防災の強化ということだから、地方も協力する必要があると理解している。ただ、個々の団体を見ると、増収分と必要な事業規模が異なってくる可能性があるので、その辺をどうするか明確に、政府の方で考えていただきたい。

それから、一方、東日本大震災では財政力の弱い町村が大きな被害を受けており、今回、特別交付税で補助裏を手当していただくことは、本当に

評価しているが、国庫補助事業そのものについて、例えば役場の本庁舎だけではなくて必要な支所の再建や、本庁舎の移転等もあるので土地取得費や造成費を対象とするよう大幅な拡充をしていただきたい。

(藤村内閣官房長官) 野田内閣発足以来、初めての「国と地方の協議の場」ということであった。2つの協議事項について、様々な御意見をいただいたことに感謝を申し上げる。

冒頭、野田総理大臣の発言にもあったとおり、地域主権改革は野田内閣において最重要課題の一つ、地方に係る様々な重要政策課題について、この「国と地方の協議の場」を活用し、地方の意見を丁寧にお伺いしてまいる所存である。今後とも皆様方の御理解、御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

(以上)